

6. その他ひき船料金（本船用）

大阪港タグセンター事業協同組合（TEL 06-6575-2351）

令和8年7月1日現在

1 基本料金表（1時間あたり）

出力（P S）	外航船（円）
1,000	72,000
1,660	100,000
2,600	116,000
3,200	132,000
3,600	143,000
4,000	154,000
6,000	253,000

※内航船舶については、料金に消費税を付加する。円未満の端数については、四捨五入とする。

2 割増料金

割増料金は、以下の通りそれぞれ加算する。

（割増料金は、タグ使用時間である基地発から30分単位の時間枠の中で割増料金適用時間を超過した30分単位により割増料金を加算する。）

(1) 時間外割増

17時15分から翌日9時までの間 ……………基本料金の7割増

但し、深夜（23時から翌日5時まで）については ……………基本料金の12割増

(2) 休日割増 ……………基本料金の6割増

9時から17時15分までの間において、日曜日、国民の休日とその振替日並びに

12月29日から1月3日

(3) 定区域外割増 ……………基本料金の5割増

大阪港大阪区港界外での作業

(4) 荒天割増 ……………基本料金の3割増

風速12m/s以上の場合

尚、大阪灯台観測の30分平均風速を採用する（毎時25分、55分観測結果）

(5) 特殊作業割増 ……………作業内容に応じて別途加算

通常の離接岸作業以外の作業について適用する。

※各種動力を喪失している船舶の離接岸作業

3 使用時間

(1) 引き船料金は、使用時間により積算する。(精算計算は 30 分単位となります。)

(2) 使用時間とは、引き船が行う作業時間及び引き船基地から使用場所まで往復する時間（以下、回航時間）を足したものとする。

(3) 使用時間が 1 時間未満の場合は 1 時間とする。

1 時間を超過した場合は、超過した 30 分毎に基本料金の 50%を加算する。

超過した 30 分未満の端数については、30 分として積算する。

(4) 引き船の使用開始予定時間を過ぎて、なお引き船を使用しない場合は、使用したものとみなし、使用時間に加算する。

4 キャンセル

オーダー時間から、1 時間を切ってキャンセルの場合、キャンセル料が発生し、キャンセル料として、1 時間を使用時間として請求する

5 燃料油価格調整料金 (BAF)

別表、燃料油価格調整料金表 (BAF) に定める。

燃料油価格調整料金表（BAF） （適用：大阪港）	
燃料油価格 （キロリットル当たり）	1 時間当たりの燃料油価格変動調整金（BAF）
40,000 円未満	0 円
40,000 円～59,999 円	0 円
60,000 円～79,999 円	0 円
80,000 円～99,999 円	10,000 円
100,000 円～119,999 円	12,500 円
120,000 円～139,999 円	15,000 円
140,000 円以上	燃料油価 2 万円上昇毎に調整金 2,500 円を加算

注 1）この BAF はすべてのタグ馬力に適用する。

注 2）最初の 1 時間未満は、1 時間として計算する。1 時間を超過した場合は、30 分毎に調整料金の半額を加算する。（現行の曳船作業基本料金の計算方法と同じ）

注 3）この BAF は、早朝、夜間、深夜、日曜、祝日、特定休日（年末年始）等の割増し料金の対象としない。

注 4）この BAF は免税とする。但し本船が内航船の場合は消費税対象とする。

注 5）この BAF の見直し実施は、毎年 1 月 1 日、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日に行う。1 時間当たりの調整料金は、実施月から 3 カ月は固定料金として適用する。

注 6）見直しの基準に準ずる A 重油価格は、見直し実施月の前々月から遡った 3 か月間の月間平均値を採用し、これにより適用する調整料金を確定する。

注 7）A 重油価格（上記注 6：3 か月の中値月間平均値）が 79,999 円／キロリットルを下回った場合には、この BAF は適用しない。